

子ども家庭局

一般会計要求総額 56,836百万円
(対前年度 +7.6%)

要求の基本的考え方

子育て日本一に向けて、経営の効率化に留意しながら、市民のニーズを踏まえた新規事業を積極的に展開する。

男女が共に子育てや介護など家庭を大切にしながら、安心して働き続けることのできる環境づくりを推進する。

市民、NPO、民間企業等との協働による事業の推進を図る。

	—主要事業—	要求額(百万円)
仕事と子育ての両立支援	拡 ワーク・ライフ・バランス推進事業……………	19〔男女共同参画推進部〕
	拡 多様な保育サービスの拡充……………	1,370〔保育課〕
	拡 保育所の適正配置……………	584〔保育課〕
	拡 放課後児童健全育成事業……………	1,042〔子育て支援課〕
安心して生み育てることができる環境づくり	母子健康診査……………	922〔子育て支援課〕
	拡 乳幼児等医療費支給制度……………	2,624〔子育て支援課〕
	拡 特定不妊治療費助成事業……………	99〔子育て支援課〕
子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり	新 自然環境体験教育推進事業……………	3〔青少年課〕
	新 児童文化科学館の再生活用事業……………	466〔青少年課〕
	拡 子ども・若者応援センター「YELL」の運営……………	27〔青少年課〕
特別な支援を要する子どもや家庭への支援	新 児童養護施設等処遇改善事業……………	86〔子育て支援課〕
	母子家庭等自立支援給付金事業……………	244〔子育て支援課〕
市民等との協働による子育て支援の推進	拡 子育てに優しいまちづくり推進事業……………	8〔子育て支援課〕

新：新規事業 拡：拡充事業

● 仕事と子育ての両立に向けた基盤整備

多様な保育サービスの拡充

保護者の多様な保育ニーズに応えるため、保育所での特別保育の充実を図る。



保育所の適正配置

施設の老朽改築と併せて公立保育所の民営化を推進し、運営の効率化と保育環境の向上を図る。

放課後児童健全育成事業

利用を希望する全ての児童を受け入れる。また、70人を超えるクラブの分割(複数化)、障害児受け入れクラブに対する巡回カウンセラーの派遣等を行う。

● “仕事と生活の調和”の実現に向けた取組

ワーク・ライフ・バランス推進事業

多様で柔軟な働き方や暮らし方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、市民・企業・行政が協働してワーク・ライフ・バランスの取組みを推進する。

● 青少年の健全育成と自然環境体験の推進

青少年の育成や支援に関する相談への対応や関係機関の紹介、情報提供や助言等を行う総合相談機能を持つ『子ども・若者応援センター「YELL」』の運営を行う。

また、豊富な自然環境体験を通じて、自然環境への理解や豊かな心を育むことを目的として、青年リーダー養成講座の開催や、活動の場づくりを行う。